

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 北海道財務局長

**【提出日】** 平成26年8月11日

**【四半期会計期間】** 第81期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

**【会社名】** 日糧製パン株式会社

**【英訳名】** NICHIRYO BAKING CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉田勝彦

**【本店の所在の場所】** 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

**【電話番号】** 011 - 851 - 8268

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 北川由香里

**【最寄りの連絡場所】** 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

**【電話番号】** 011 - 851 - 8268

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 北川由香里

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人 札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期累計期間	第81期 第1四半期累計期間	第80期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,127,248	4,273,824	17,074,732
経常利益 (千円)	64,074	97,694	262,020
四半期(当期)純利益 (千円)	22,181	54,866	120,496
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数 (株)	21,039,480	21,039,480	21,039,480
純資産額 (千円)	3,357,748	3,549,795	3,475,548
総資産額 (千円)	12,167,771	12,444,219	12,057,669
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.06	2.62	5.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	27.6	28.5	28.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)におけるわが国経済は、各種政策の効果により、企業収益や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱めの動きとなりました。当業界におきましては、消費者の日常の食料品に対する節約志向が続く中、販売競争の激化に加え、原材料価格の高止まりやエネルギーコストの上昇により、厳しい収益環境となりました。

このような情勢下におきまして、当社は「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、品質向上の追求と、市場動向やお客様のニーズに即した新製品開発に注力し、取扱の拡大ならびに主力製品の拡販に努めました。また、原材料費や燃料費の上昇を吸収すべく経営効率化の努力を続けてまいりました。

製品別の売上状況につきましては、食パン部門は、しっとりやわらかな食感を継続して訴求し、取扱拡大をはかった「絹艶」が好調に推移し、また「デニッシュローフ」や「ムー・ブラン」などバラエティ食パンの積極的なリニューアルやシリーズ化により、前年同期を上回りました。菓子パン部門は、平成26年3月に発売したしっとりとした白い生地が特徴の「しっとりマルシェ」シリーズがお客様のご好評を得たことや、「北の国のベーカリー」シリーズが好調に推移したことにより回復傾向となりましたが、ドーナツ類が伸び悩み、前年同期をやや下回りました。和菓子部門は、品質向上による串団子の取扱拡大、ロングライフ製品および季節商品の拡充をはかりましたが、蒸しパン類の伸び悩みにより前年同期を下回りました。洋菓子部門は、「厚焼きパンケーキ」の拡販によるスナックケーキ類の回復と「魅惑のチョコブリッコ」などのチルド製品の伸長により、売上は堅調に推移しました。調理パン・米飯部門は、量販店向けの米飯が引き続き伸長しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は4,273百万円(対前年同期比103.6%)、営業利益は91百万円(対前年同期比145.9%)、経常利益は97百万円(対前年同期比152.5%)、四半期純利益は54百万円(対前年同期比247.4%)となりました。品質訴求による製品提案および販売の強化、ならびに効果的な販売促進の実施に加えて、各部門における業務の見直しなど全社的なコスト低減により増収増益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は12,444百万円で前事業年度末に対し、386百万円増加いたしました。流動資産は4,243百万円で主に現金及び預金が333百万円、商品及び製品が108百万円増加し、売掛金が38百万円減少した結果、前事業年度末に対し380百万円増加いたしました。固定資産は8,200百万円で前事業年度末に対し5百万円の増加となりました。負債合計は8,894百万円で、借入金の増加等により前事業年度末に対し312百万円増加いたしました。純資産合計は3,549百万円で前事業年度末に対し74百万円増加いたしました。利益剰余金が54百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は28.5%、1株当たりの純資産は169円33銭となりました。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,039,480	21,039,480	札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	21,039,480	21,039,480		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		21,039,480		1,051,974		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,791,000	20,791	同上
単元未満株式	普通株式 173,480		同上
発行済株式総数	21,039,480		
総株主の議決権		20,791	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式588株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	75,000		75,000	0.36
計		75,000		75,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,606,616	1,939,671
受取手形及び売掛金	1,885,947	1,847,716
商品及び製品	41,912	150,314
仕掛品	31,770	41,842
原材料及び貯蔵品	125,019	128,299
繰延税金資産	77,912	46,266
その他	94,795	90,405
貸倒引当金	977	763
<b>流動資産合計</b>	<b>3,862,997</b>	<b>4,243,752</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,379,433	1,378,478
機械及び装置（純額）	1,299,688	1,286,702
土地	4,662,405	4,662,405
その他（純額）	169,543	178,816
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,511,071</b>	<b>7,506,403</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	72,690	65,644
<b>無形固定資産合計</b>	<b>72,690</b>	<b>65,644</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	417,900	444,878
投資不動産（純額）	87,907	87,907
繰延税金資産	49,868	42,688
その他	60,897	58,605
貸倒引当金	5,664	5,662
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>610,910</b>	<b>628,418</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>8,194,671</b>	<b>8,200,466</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,057,669</b>	<b>12,444,219</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,004,958	2,123,297
短期借入金	1,150,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	536,992	489,020
未払法人税等	84,717	10,965
賞与引当金	181,626	108,612
その他	865,500	947,196
流動負債合計	4,823,794	4,929,091
固定負債		
長期借入金	887,108	1,084,580
再評価に係る繰延税金負債	1,383,202	1,383,202
退職給付引当金	1,452,506	1,462,029
役員退職慰労引当金	34,210	31,221
その他	1,300	4,300
固定負債合計	3,758,326	3,965,332
負債合計	8,582,120	8,894,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金	172,153	117,287
自己株式	8,689	8,695
株主資本合計	871,130	925,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,699	122,086
土地再評価差額金	2,501,718	2,501,718
評価・換算差額等合計	2,604,417	2,623,804
純資産合計	3,475,548	3,549,795
負債純資産合計	12,057,669	12,444,219

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,127,248	4,273,824
売上原価	2,933,518	3,012,277
売上総利益	1,193,729	1,261,547
販売費及び一般管理費		
販売費	949,431	977,158
一般管理費	181,375	192,587
販売費及び一般管理費合計	1,130,806	1,169,745
営業利益	62,922	91,801
営業外収益		
受取利息	1	-
受取配当金	4,084	4,914
受取賃貸料	1,661	4,989
受取保険金	3,238	3,281
その他	2,171	1,955
営業外収益合計	11,157	15,140
営業外費用		
支払利息	10,005	8,785
その他	0	462
営業外費用合計	10,005	9,247
経常利益	64,074	97,694
特別損失		
固定資産売却損	-	52
固定資産除却損	3,205	2,902
役員退職慰労金	2,304	902
特別損失合計	5,509	3,857
税引前四半期純利益	58,565	93,837
法人税等	36,383	38,971
四半期純利益	22,181	54,866

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更し、並びに割引率を変更いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,421千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

表示方法の変更

(四半期損益計算書)

前第1四半期累計期間において区分掲記しておりました「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、当第1四半期累計期間より「法人税等」に一括掲記することといたしました。これに伴い、前第1四半期累計期間の財務諸表の組替えを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	102,479千円	101,887千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

関連会社がないため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

. 当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円06銭	2円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	22,181	54,866
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	22,181	54,866
普通株式の期中平均株式数(株)	20,964,998	20,963,842
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

日糧製パン株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 川 芳 己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 塚 克 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日糧製パン株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。